

固定資産税関係証明交付申請書

No. _____

(あて先:府中市長)

年 月 日

窓口に来た方 (本人確認できるものを提示してください)

申請者から見た所有者との関係

現住所	
フリガナ	
氏名	電話 () -

<input type="checkbox"/> 本人
<input type="checkbox"/> 同一世帯の方(続柄:)
<input type="checkbox"/> 代理人
<input type="checkbox"/> 相続人
<input type="checkbox"/> 法人の代表者
<input type="checkbox"/> 法人の従業員
<input type="checkbox"/> 宅地建物取引業者
<input type="checkbox"/> 借地借家人
<input type="checkbox"/> その他 ()

必要な添付書類は裏面をご参照ください

所有者 (申請者本人の場合は記入不要)

現住所	
フリガナ	
氏名	(法人代表者印) Ⓜ 法人の場合は、申請書または委任状に法人代表者印が必要です
1月1日時点の所有者氏名 (現在と異なる場合に記入) 権利移転日: 年 月 日	

必要とする証明

令和 年度 ※最新年度を含む5年度分のみ発行可		
<input type="checkbox"/> 固定資産(土地・家屋)評価証明書 通	<input type="checkbox"/> 償却資産証明書 通	<input type="checkbox"/> 滅失証明書 通
<input type="checkbox"/> 固定資産(土地・家屋)公課証明書 通	<input type="checkbox"/> 固定資産(償却資産)公課証明書 通	滅失年月日 年 月 日
<input type="checkbox"/> 無資産証明書 通	<input type="checkbox"/> 固定資産 課税証明書 通	

(注) ●証明内容は、賦課期日(1月1日)の所有者で発行します。

●1月2日以降に所有権の移転、土地の分筆・合筆を行った場合、詳細を確認できる書類(登記簿謄本等)が必要です。

対象物件の所在地番

√印する	土地や家屋の所在地	家屋番号
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	府中市 町 丁目 番地	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	府中市 町 丁目 番地	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	府中市 町 丁目 番地	
<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 家屋	府中市 町 丁目 番地	
<input type="checkbox"/> 全部	上記所有者が府中市内に所有する全ての土地・家屋	

《市使用欄》

本人確認: 免・個・宅・司・税・資・他 ()

資料確認: 委任状 従業員証 媒介契約書 戸籍

相代 同一世帯 登記簿謄本

共有: 共あり・共あり(他)・共のみ・共なし

計	通	評価 公課 課税	受付	作成	審査
	円	減失 その他			

申請できる方及び申請に必要なもの

申請できる方	必要な書類
所有者	●所有者の本人確認書類
同一世帯の方	●申請者の本人確認書類 ※府中市に住民登録が無い場合は、現在同一世帯であっても、委任状又は同一世帯であることが確認できる住民票（発行日より1か月以内）の写しが必要です。
代理人	●代理人の本人確認書類 ●所有者本人自筆の委任状
相続人	●相続人の本人確認書類 ●所有者の死亡が確認できる戸籍の写し ●相続関係が確認できる戸籍の写し ※戸籍の代わりに法務局で交付される「法定相続情報一覧図の写し」もご利用いただけます。
法人の代表者	●法人の代表者の本人確認書類 ●法人の代表者印が押印された申請書又は法人の代表者であることの確認書類（商業登記簿の写し等）
法人の従業員	●従業員の本人確認書類（従業員証以外） ●法人名及び従業員名が記載された従業員証（名刺不可） ●法人の代表者印が押印された申請書又は委任状（法人の代表者印が押印されたもの）
宅地建物取引業者	●従業員の本人確認書類（従業員証以外） ●法人名及び従業員名が記載された従業員証（名刺不可） ●媒介契約書の写し 注記：媒介契約書は次の内容を確認します ※特約事項等に「評価・公課証明書の取得について委任する」旨の記載があること ※契約期間内であること ※申請者が契約書の宅地建物取引業者欄に記載されている法人の従業員であること
借地借家人	●申請者の本人確認書類 ●賃借権が確認できる書類の写し（賃貸借契約書等）

《共通事項》

- ① 最新年度を含む5年度分が発行可能です。
- ② 新年度の証明書の発行は、4月以降となります。

《注意事項》

① **相続人による請求時**

事前に資産税課まで相続人代表者届の届出があった場合は、申請時に戸籍等の資料を省略できます。ただし、この対象は届出により登録された相続人代表者のみです。

② **名刺は本人確認や従業員確認には使えません**

本人確認書類には、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等をご用意ください。

また、従業員としての確認には当該法人が発行する従業員証をご用意ください。

- ③ 1月2日以降に所有権の移転、土地の分筆・合筆を行った場合、詳細を確認できる書類（登記簿謄本等）が必要です。
- ④ 委任状の氏名は所有者本人の自署によるものであること。
- ⑤ 媒介契約書、賃貸借契約書等で期間に定めのある書類は有効期間内のものであること。
- ⑥ 委任状、媒介契約書には、必要とする証明の種類、対象物件が漏れなく明記されていること。
- ⑦ 法人所有の場合、申請書または委任状に必ず法人代表者印が押されていること。
- ⑧ 弁護士、司法書士からの統一様式による申請は訴額の算定のために使用する最新年度の評価証明書に限り発行します。また、申請する弁護士、司法書士の本人確認書類も必要ですので、来庁時は提示、郵送時は写しを添付してください。

《その他》

- ① 評価証明書における土地について、現況地目が宅地以外で「近傍宅地1㎡当たりの価格」の記入を希望される場合はお申し出ください。
- ② マンション等の区分建物における共用土地の持分割合をお知りになりたい場合は、名寄帳、納税通知書、登記事項証明書でご確認ください。